指定管理者候補者の選定結果について

教育委員会中央公民館及び文化スポーツ部文化政策課所管の下記施設について、令和7年7月18日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

	* 好しくわりましたか、以下のとわり候補者を選定しました。				
施設名	新潟市芸術創造村・国際青少年センター 区分 公募				
所在地	新潟市中央区二葉町2丁目5932番地7				
施設の概要	文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力の発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年の育成をし、もって市民の豊かな生活の実現に資する施設。				
指定管理者 申請者 評価会議	委員 大沢 雄城 (株式会社オンデザインパートナーズ新潟オフィス 代表) 委員 椎谷 照美 (笑顔の応援団 NPO とらのまき 代表) 委員 西原 康行 (新潟医療福祉大学 副学長) 委員 彦根 昇 (彦根税理士事務所 税理士) 委員 三上 杏里 (新潟国際ボランティアセンター 代表理事) 委員 三村 友子 (新潟大学工学部人間支援感性科学プログラム/教育学部美術教育 専修 准教授) ※第2回は欠席				
指定管理者 (候補者)	環境をサポートする株式会社きらめき 代表者 代表取締役 山田 茂孝 住 所 新潟市中央区東堀前通六番町1061番地				
指定期間 (予定)	令和8年4月1日~令和13年3月31日				
選定理由	選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を基に総合的に検討した結果、上記候補者は、以下の理由により、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者の候補者に選定することとした。 ・"「文化芸術活動」と「青少年体験活動」のさらなる融合"という事業理念を掲げ、これまで本施設に携わってきた経験をいかした提案をしている。 ・施設の衛生管理、安全確保、緊急時の対応等についてマニュアルを策定、職員研修を随時行うなど安定した施設管理能力を有していること。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。				
現在の指定管理 状況との 主な変更点	・アーティスト・イン・レジデンス事業において、学校が芸術創造村・国際青少年センターを利用して行う青少年体験活動と融合した新たなプログラムを開発・近年、市内で増えている小規模な形態で運営しているアーティスト・イン・レジデンス等との連携強化				
スケジュール	第1回評価会議 7月 9日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 7月18日~ 現地説明会 8月 5日 質問受付 8月22日まで 応募受付 9月19日まで 第2回評価会議 10月 9日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。				
所管部署 (問い合わせ先)	教育委員会中央公民館 (代表) 文化スポーツ部文化政策課 TEL: 025-224-2088 (直通) E-mail: chuo. co@city. niigata. lg. jp				

【参考】現指定管理期間の評価(令和3年4月~令和7年3月)

指定管理者	環境をサポートする株式会社きらめき
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。文化芸術活動支援事業、青少年体験活動推進事業においても充実したプログラムを実施し、施設利用者数、稼働率ともに年々増加している。指定管理者として優良と評価する。

別表 (評価結果)

	選定基準	評価項目	配点	候補者
]	施設の平等利用	事業理念・事業方針、申請の動機	5点	4. 60
	の確保	施設の管理運営方法	5点	4. 40
	施設の効用を 最大限に発揮 し、管理経費の 縮減が図られる	文化芸術活動支援への取組み	8点	7. 36
		青少年体験活動推進への取組み	8点	7. 36
		ニーズの把握に向けた取組み及び管理運営 への反映	8点	6. 08
		複合施設の特性を活かした取組み	4点	3. 20
		情報発信・広報、国際交流、新潟市の魅力を 向上させる取組み	6点	4. 56
		利用の促進、稼働率アップの取組み	8点	6. 08
		施設の管理運営、予算の範囲内での適正な執 行、管理経費削減の取組み	8点	6. 72
		市民との協働、地域との連携に向けた取組み	5点	4. 00
	事業計画に 沿った管理を 安定して行う 能力	団体の財務状況	4点	3. 52
		組織体制、人材育成、雇用・労働条件、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	7点	5. 60
		賃金スライドの反映方法	3点	2. 64
		安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発 生時などの緊急対応	5点	4. 40
		環境保護、地域・社会貢献活動の取組み	3点	2. 64
		事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義 務の徹底、個人情報保護の取組み	3点	2. 64
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8. 40
	合 計		100点	84. 2
評価表	総合実績評価による加(減)点		_	0
以外の 評価	市内中小企業者等への加点		_	5. 0
		合 計	_	89. 2

[※]点数は評価会議の委員5名の平均、合計は小数点以下第2位を四捨五入